



# 昭和49年度

## 昭和四十九年度予算と 施政の方針

町長 五十嵐 重雄

### 予算編成の 基本方針

昭和四十八年度の経済は、需給のひつ迫基調の下で、根強い物価騰勢を続けてきましたが、石油問題の発生から、まさに狂乱ともいふべき最悪の事態となりました。

政府はこのきびしい情勢のなかで四十九年度予算を編成するにあたり、物価の早期安定をめざし、総需要の抑制に最大限の努力をするものとして、公共事業の抑制をはじめ、地方財政計画においても四十九年度の特別措置として、交付税の四十八年度末の借り入れ残、六七九億六千万円は減額調整され、地方債も前年比三・八％増にとどめられるほか、地方債計画の枠をこえて発行される枠外繰越債も認めない等、地方自治体に対し、ともきびしい措置がとられることになりました。



地方自治体が予算編成にあたり、国の方針に基いて、これを行なうことは当然であり、自主財源の乏しい自治体におきましては、常に国の予算や計画の枠内で、極力才出を抑え、精一杯の努力をしているところであります。

しかし、その投資事業が地域住民の生活安定と福祉充実に資するものばかりで、総需要抑制による財源の留保や、繰り延べ事業がないのが実態

- (1) 生活環境の整備
  - イ 道路の改良・舗装
  - ロ 幹線下水路の整備
- (2) 福祉施策の推進
  - イ 老人・乳児・妊産婦医療の所得制限の撤廃
  - ロ 高額医療費負担の助成
- (3) 新保児童遊園の設置  
社会教育の振興  
「社会教育センター」の建設
- (4) 経済変動緊急対策
  - イ 子託金を増額して中小企業に緊急融資
  - ロ 町民生活関連物資安定対策本部の設置

### 一般会計

7億4,391万円(前年度5億1,875万9千円)

